



～新規入会を検討される方へ～

建築・設備施工管理CPD制度のご案内

【制度の概要説明資料】

事務局

一般財団法人建設業振興基金

ver.R060801

1

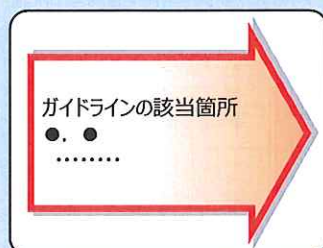
目次



本資料は、建設業振興基金のCPD制度への参加を検討される方向けに、ガイドラインの内容のうち、特に基本的なもののみを抜粋して簡略化した資料です。

このため、制度の大枠を理解していただくことを優先し、正確な用語になっていない部分や説明を省略している部分がありますので、**くわしくは必ずガイドラインを参照してください。**

各ページにはガイドラインの該当箇所を以下のよう
に示しています。



1. CPD制度について（概要・仕組み）
2. CPD単位の活用
3. CPD単位の取得方法
4. 認定プログラム
5. 登録手続きの流れ・費用
6. お問い合わせ先

2

1. CPD制度について



技術者が

講習会等(※)を受講した時間を

単位として蓄積できる



(※) 講習会等とは、CPD団体によって認定されたプログラムである必要があります。

▶ 簡単に言うと… 個人が講習などを受講することによって**継続して学習し、能力向上を図っている時間を単位として「見える化」したものです。**

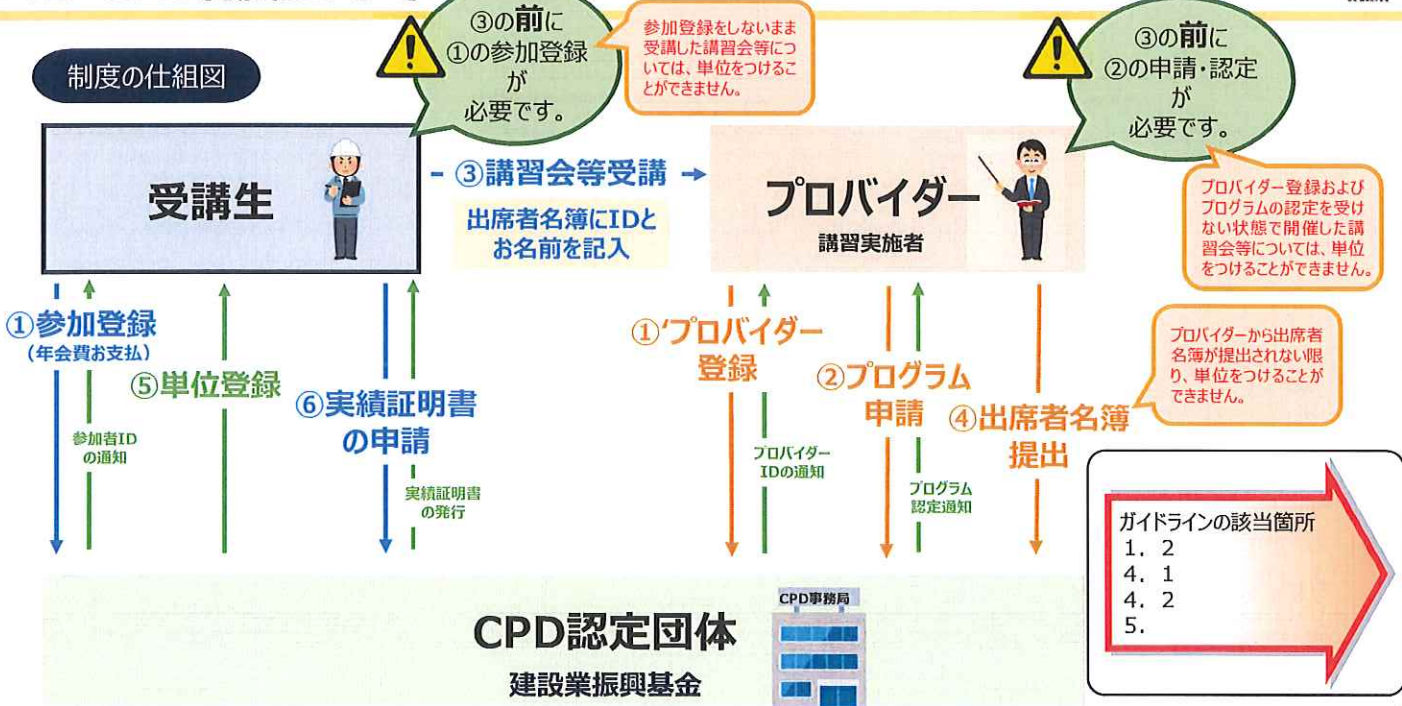
▶ 振興基金のCPD制度は
 建築施工管理技士などの技術者が、**必要な能力の開発に資する活動を継続的に行うことを推進するとともに、その指標を示し、その状況を社会に明示することを通じて、公共の福祉の増進並びに建築施工管理技士等の知識及び技術の向上を図ることを目的としています。**



1. CPD制度について



制度の仕組み



1. CPD制度について

CPD制度は様々な団体が運営しており、団体ごとに対象技術者や、認定プログラムの種類が異なります。

建築CPD運営会議 (建築CPD情報提供制度)

建築系のCPD団体

主な対象技術者

- 建築/電気/管工事施工管理技士・技士補
- 建築士
- 建築設備士 等

構成団体

- (公社) 日本建築士会連合会
 - (一社) 日本建築士事務所協会連合会
 - (公社) 日本建築家協会
 - (一社) 日本建設業連合会
 - (一社) 日本建築学会
 - 建築設備士関係団体CPD協議会※
 - (一社) 日本建築構造技術者協会
 - (一財) 建設業振興基金
 - (公財) 建築技術教育普及センター
- ※建築設備士関係団体CPD協議会参加団体
 (公社)空気調和・衛生工学会、(一社)建築設備技術者協会、(一社)電気設備学会、
 (一社)日本設備設計事務所協会、(公財)建築技術教育普及センター

この他、都道府県単位の建設業団体によるCPD制度等があります。

建設系CPD協議会

建設系のCPD団体

主な対象技術者

建設系分野に関わる技術者

構成団体

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| ■ (公社) 空気調和・衛生工学会 | ■ (公社) 日本コンクリート工学会 |
| ■ (一財) 建設業振興基金 | ■ (公社) 日本造園学会 |
| ■ (一社) 建設コンサルタント協会 | ■ (公社) 日本都市計画学会 |
| ■ (一社) 交通工学研究会 | ■ (公社) 農業農村工学会 |
| ■ (公社) 地盤工学会 | |
| ■ (公社) 森林・自然環境技術教育研究センター | |
| ■ (公社) 全国上下水道コンサルタント協会 | |
| ■ (一社) 全国測量設計業協会連合会 | |
| ■ (一社) 全国土木施工管理技士会連合会 | |
| ■ (一社) 全日本建設技術協会 | |
| ■ 土質・地質技術者生涯学習協議会 | |
| ■ (公社) 土木学会 | |
| ■ (一社) 日本環境アセスメント協会 | |
| ■ (公社) 日本技術士会 | |
| ■ (公社) 日本建築士会連合会 | |



1. CPD制度について

建築・設備施工管理CPD制度 (事務局：(一財)建設業振興基金) について



登録に資格は不要!

建築系・設備系の施工管理に携わる技術者が対象であり、
 施工管理技士等の資格は必須ではありません



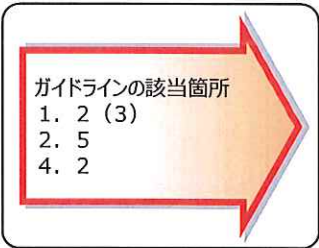
オプションで会社登録をすると、管理が楽になる!

- ✓ 社員の取得単位数をまとめて確認できる
- ✓ 請求がまとめられる
- ✓ 実績証明書の発行が一括で可能



様々な単位付与のチャンスあり!

- 監理技術者講習受講 (初回・更新時) で9単位付与 (通常6単位)
- 監理技術者講習の試験成績が平均点以上の場合、さらに+1単位付与
- 認定教材・工事表彰等による単位付与



2. CPD単位の活用

活用方法① 経営事項審査での評価

- R3.4から審査項目に追加されました → 技術者1人あたりが1年間に取得したCPD単位数を元に評価
- 「1単位」の重みが認定団体ごとに異なるため、換算必須となります
- 1人あたり上限は30単位まで（※換算後の数字）



経営事項審査・入札におけるCPDの活用は、それぞれ国土交通省、各発注者においてルールを定めています。評価方法の詳細は、必ずそれぞれの公表資料等でご確認ください。



※経営事項審査における評価においては、必ず国土交通省のホームページなどをご確認ください。

活用方法② 入札での評価

- 総合評価落札方式の加点対象として評価されます
- 国土交通省や多くの都道府県にて実施されています



※評価の導入状況や加点数、加点対象団体などについては、必ず各発注者の公表資料などをご確認ください。

ガイドラインの該当箇所
6.

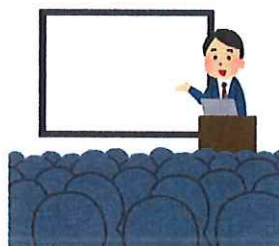
～CPD単位の活用をしていただくため、CPD団体では「実績証明書」を発行しております～

3. CPD単位の取得方法

単位とは 講習会（認定プログラム）の実施時間が単位となります（休憩時間等は除く）

概ね 1 時間 = 1 単位

- 建設業振興基金では年間 **1 2 単位** を推奨
- 実績の保存期間：原則として **5 年間**
- 講習会受講から単位付与までは約 **1 ヶ月** かかります



ガイドラインの該当箇所
3. 1
3. 2

3. CPD単位の取得方法



CPD単位の取得方法は、主に以下の方法があります。 ※単位の取得方法には、①～④以外の方法もあります

取得方法① **公開されている講習会に参加する方法**

取得方法② **講習会を自ら実施する方法（企業内研修）**

取得方法③ **監理技術者講習を受講する方法**

取得方法④ **認定教材を購入し、設問に解答する方法**

ガイドラインの該当箇所
2. 2～2. 5

3. CPD単位の取得方法



取得方法① **認定講習会への参加** 一般公開型

インターネットを活用した講習会もあります！



<講習会例>



建築・設備工事の設計・工事管理等に関する内容

- 建築・設備工事における設計・工事管理上の留意すべきポイント
- 建築設備の給排水設備の施工に関する基礎講座・最新事例紹介
- 新築・改修工事のコスト管理や現場における原価管理手法について
- 建設・設備工事における施工計画の作成方法について など



労働安全衛生に関する講習会・技能講習・特別教育

- 足場の組立て等作業主任者技能講習
- 石綿作業主任者技能講習
- 職長・安全衛生責任者教育
- フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 など



地方整備局の入札・契約制度や国土交通省の施策等

- 地方整備局の円滑な施工確保に向けた各種取組（入札制度・総合評価制度等）について
- 国土交通省の建設業に関する施策について（担い手3法、施工合理化、建設業における働き方改革等） など



XXX 現場見学会

- ○○○新築工事現場見学会 など

ガイドラインの該当箇所
2. 1～2. 2

3. CPD単位の取得方法



取得方法②

企業内研修の実施・参加

非公開型

※企業内研修は、実績証明書の証明期間1年につき証明上限が10単位となります

<講習会例>



建築技術研究発表会

「過去」の施工事例について、現場担当者から成功・失敗事例、品質管理の工夫、施工中・竣工後のクレーム・不具合の対応などを発表し、対応方法について意見交換、講師が総括 など



初任者研修・管理職研修

初任者、2～3年目の社員、5～6年目の社員、10年目程度の社員等を行う技術研修 など



施工管理や建築技術に関する内容の演習・グループワーク

- 施工図作成に関する問題演習、解説
- テーマに関するグループ討議、発表、フィードバック
(例) 最新の騒音の低減手法 など



xxxx年度 安全大会

- 災害防止徹底の講話
- 安全衛生方針の講話 など

ガイドラインの該当箇所
2. 1～2. 2
2. 4

3. CPD単位の取得方法



取得方法③

監理技術者講習の受講

9単位

※初回・更新時のみ。それ以外は6単位

<講習実施団体> ※講習実施団体によって単位申請方法が異なります

- (一財)全国建設研修センター
- (一財)建設業振興基金
- (一社)全国土木施工管理技士会
- (株)総合資格
- (株)日建学院
- (公社)日本建築士会連合会

講習会に行かなくても単位取得可能!

全問正解すると所定の単位数が与与されます

ガイドラインの該当箇所
2. 5

取得方法④

認定教材（建築技術）の自習

<利用方法>

- ① システムから認定教材の利用申し込みを行う（年間利用料1,000円/名）
- ② 冊子を購入して自習し、設問を解く
- ③ システムにて設問の解答を入力する
- ④ 全問正解すると所定の手続きを経て、単位登録されます



3. CPD単位の取得方法

この流れは、受講生から見た場合の流れを示しています。



単位登録までの流れ (P9の①～④の方法の場合)

※一部の自己申請によるプログラムの場合は③右側に準じた流れとなります。

受講生側で行うこと

振興基金 または
プロバイダーが行うこと

取得方法①

公開されている講習会に参加する方法

取得方法②

講習会を自ら実施する方法 (企業内研修)

取得方法③

監理技術者講習を受講する方法

取得方法④

認定教材を購入し、設問に回答する方法

請求書送付は、申請受付後、おおよそ一週間前後

講習会等への参加前に、当CPD制度に参加登録する [申請 → (請求書送付) → 手数料振込 → (参加者ID発行)]



講習会等への参加前に、あらかじめ参加登録が必要です。

講習会に参加する
当日、出席者名簿にIDと氏名を記入 (WEB方式の講習などでは別の方法としている場合あり)

監理技術者講習に参加する

(日建学院、総合資格の講習)
当日、出席者名簿にIDと氏名を記入

振興基金、研修センターの講習
※他の講習実施機関の場合は、ホームページの「監理技術者講習CPD実績の登録方法」参照

認定教材の利用申請をする [申請 → (請求書送付) → 手数料振込]

認定教材で自習する

システムにて設問に解答する (IDでログインし、全問正解が必要)

プロバイダー様へ講習会等の実施前に、あらかじめプロバイダー登録と、プログラムの認定申請・認定が必要です。

プロバイダー(講習実施者)が、出席者名簿を振興基金に提出する
※企業内研修の場合は、さらに写真(3枚以上)とテキスト等を提出

システムから自己申請する (IDでログインが必要)

プロバイダーに対し、「出席者名簿の提出は講習実施後2週間以内」をお願いしています。

振興基金にて内容確認後、CPD単位等を登録

名簿の記載に不備等がある場合、確認に時間を要することがあります。

実績証明書の発行申請をする(任意)

申請受付後、原則として3営業日以内

振興基金にて実績証明書を発行(メール送付)

3. CPD単位の取得方法



認定プログラムの検索方法

https://jaeic-cpd.jp/search_cpd_prq_list.php

<検索条件>

- 講習会名・概要
- 実施日
- 実施場所
- 形態・分野
- プロバイダー名 など

ガイドラインの該当箇所
2. 1
5. 2 (4)

日時	認定プログラム名	プロバイダー名	形態	分野	場所	会場	単位
2023年9月12日～ 2023年9月12日迄	建設業管理士CPD講習2級(東京) 9/12	一般財団法人 建設業振興基金	講習会	マネジメント分野	東京 虎ノ門4丁目MTビル2号館		5

CPD 設備 JIA 士会 基金

基金マークがついているものが「建築・設備施工管理CPD制度」で単位がつくものです

検索する

4. 認定プログラム



講習会を実施したい

登録・申請は <https://www.fcip-cpd.jp/> から

プロバイダ登録・ログイン



ガイドラインの該当箇所
5.

講習会実施フロー

プロバイダー
(講習実施者)



①プロバイダー登録



プロバイダーIDをメール通知

②プログラム申請



プログラム実施の
3週間前まで

メールで審査結果通知

③講習会実施



④出席者名簿提出



プログラム実施後
2週間以内



※企業内研修の場合、別途
講習実施風景写真(3枚)とテキストの提出が必要です

CPD認定団体
建設業振興基金

CPD事務局



15

4. 認定プログラム



プログラムの認定要件 (主なもの)



プログラム認定基準を満たすプログラム → 次ページ



プログラム申請を行う者が主催者であるプログラム

※ただし、プログラムについて責任のある立場であり、主催者に建築CPD情報提供制度へのプログラム申請について了解を得ている場合には、主催者に代わってプログラムを申請することができる



プログラム実施日までに審査が完了するプログラム

ガイドラインの該当箇所

- 2. 1
- 2. 2

インターネットを活用した講習会 (主なもの：詳細はガイドラインに記載)



ライブ配信(生配信)であること



プロバイダーが、受講者のユーザー名、パスワードでアクセスしたことを確認すること






開催期間が1ヶ月を超える場合、その対象となる月ごとにプロバイダーが出席者名簿を提出する

※企業内研修の場合、ライブ配信中のスクリーンショット等の提出が必要
※e-ラーニングによる講習も一部認定しています

16






4. 認定プログラム

プログラムの認定基準





-  建築施工管理技士等の**継続職能研修にふさわしいものであること**
-  プログラムの内容は、別に定めるCPDプログラムの形態分類のうち、プログラム審査会の定める**特定の分類に該当すること**
-  プログラムの内容は、別に定める**学習分野分類のいずれかに該当すること**

4. 認定プログラム

認定できないもの

-  懇親やレクリエーションを目的とするプログラム
-  プログラム審査時点で実施済みのプログラム
-  内容が一般的で施工管理技士等の業務との関連が希薄なプログラム
-  通常業務に相当すると判断されるプログラム
-  特定の資格等を取得するためのプログラム

認定時間の対象外 (主なもの)

-  食事等休憩時間
-  見学等における移動時間
-  試験、考査等の時間
-  販売促進を目的とした商品やサービスの説明時間



4. 認定プログラム



プログラムの形態分類

形態		CPD内容
参加学習型	定期講習会	建築士法の規定による定期講習 (一級・二級・木造建築士、構造・設備設計一級建築士)
	監理技術者講習	建設業法の規定による監理技術者講習
	講習会	基準・規準・指針・マニュアル等講習会、セミナー／シンポジウム／講演会／ワークショップ、各団体大会、学会・協会主催の研究発表会、企業内研修(所属組織内における技術・研究発表会、研修会)、通信教育等
	見学会	見学会、国内外視察、企業内研修(所属組織内における見学会、国内外視察)
	認定教材	建築施工管理技士等の業務に必要な知識及び技能の向上に資するものであるとして、プログラム審査会において予め認定された教材を用いての学習
情報提供型	講師	基準・規準・指針・マニュアル等講習会、セミナー／シンポジウム／講演会／ワークショップ、各団体大会の講師、学会・協会主催の研究発表等、企業内研修(所属組織内における技術・研究発表会、研修会、見学会、国内外視察)、見学会・国内外視察の講師
	社会貢献	震災時等建築物応急危険度判定、裁判所等に派遣された鑑定人・調停人活動、地方自治体主催の建築相談等の緊急性又は公共性の高い活動

19

4. 認定プログラム



プログラムの分野分類

分野	系(分類)	キーワード	
倫理・法令分野	倫理		
	法律、規準、基準、規格、建築紛争 その他		
設計・監理分野	計画系	建築意匠、建築計画、建築材料、街づくり、都市計画、保存・再生、景観、福祉、環境、防災計画等	
	構造系	力学・動力学、構造解析、構造材料、各種構造学、基礎構造、地震・耐震工学、構造設計法、耐震診断、補修・補強技術等	
	設備系	空調	
		衛生 電気 輸送 全般 その他	
施工管理分野	建築系	総合施工計画、仮設、土工事、杭地業、躯体、仕上げ、改修、解体等	
	設備系	空調、衛生、電気、輸送、全般等	
マネージメント分野	生産・管理	企画、事業計画、コンストラクションマネージメント、プロジェクトマネージメント、リスクマネージメント、コスト管理、積算、品質保証、安全管理、コンカレント設計、ISO、ファシリティマネージメント、性能検証(コミッションング)等	
	事務所等運営	企業・事務所運営、保険・保証制度、契約、訴訟、コンプライアンス等	
関連分野	関連分野	建築論、建築史、技術動向、BIM・CAD・その他、コンピュータソフトウェア、工学技術に関する外国語、土木、エネルギー、リサイクル、学術・技術論、芸術・文化、化学、物理、機械、電子、SDGs、IoT等	

20

5. 登録手続きの流れ・費用



参加者は登録必須

個人登録

https://www.fcip-cpd.jp/

個人登録・ログイン

1 必要事項入力

請求書はメールで送信します

2 振込 (個人年会費)

入金確認次第

3 参加者IDを通知したメール受信

4 利用可能!

CPD単位の蓄積ができるようになります

後日参加者カードを発送します (到着まで約1ヶ月)



オプション 企業担当者向け 会社登録

https://www.fcip-cpd.jp/

会社登録・ログイン

1 必要事項入力

新規社員登録をする
請求書はメールで送信します

登録済み社員を紐づける
2 基金確認

2 振込 (個人年会費)

3 社内機能IDを通知したメール受信

4 利用可能!

会社様向けのサービスが利用できるようになります
※社内機能ID利用料は後払いです P25参照



講習実施者

プロバイダー登録

https://www.fcip-cpd.jp/

プロバイダー登録・ログイン

1 必要事項入力

資料はメールで送信します

2 「登録前の確認事項」資料の確認

3 プロバイダーIDを通知したメール受信

4 利用可能!

プログラムの申請ができるようになります

ガイドラインの該当箇所 7. 1

5. 登録手続きの流れ・費用

令和6年4月版

料金表 (税込)

⚠ 年単位の料金 (※) については、申込み時期にかかわらず、料金は同額となります。

新年度からのご利用を希望される場合は、新年度4月1日以降に申請をお願いいたします。新年度になる前に申請されると、当該年度の料金が発生いたしますのでご注意ください。

区分	個人	法人	プロバイダー
登録手数料 (入会金)	1,000円	-	-
データ管理手数料 (年会費) ※4/1~翌3月末を1年とします	2,500円/年 (※)	5,000円/年 (※)	-
実績証明書 発行手数料	500円/通	500円/通	-
認定教材 年間利用料 ※4/1~翌3月末を1年とします	1,000円/年 (※)	1,000円/名、年 (※)	-
カード再発行 手数料	1,000円	-	-
自己申請 手数料	500円	-	-
プログラム認定申請手数料 ※2/1~翌1月末を1年とします	-	-	1~9件 5,000円/件 10件以上 50,000円/年
初期費用 合計	1名当たり 3,500円/年 (入会金は初回のみ)	(個人3,500円×人数) + 社内機能ID利用料 5,000円	-

ガイドラインの該当箇所 7. 1

(参考) 登録手続きの流れ・費用

料金と制度の利用可能期間の関係



★請求書メール送付 (2月上旬頃)
お支払期限: 請求書記載の日まで

区分	単価	請求品目	令和●年					令和●+1年					令和●+2年																
			3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	1月	2月	3月	4月	5月							
法人	¥5,000	社内機能ID利用料																											
	¥500×申請数	実績証明書発行手数料 (法人)																											
個人	¥500×申請数	実績証明書発行手数料 (個人)																											
プロバイダー	¥5,000×申請数 (上限¥50,000)	プログラム認定申請手数料																											
法人	¥2,500×人数 (※1)	データ管理手数料 (年会費/法人)																											
	¥1,000×人数	認定教材年間利用料 (法人)																											
個人	¥2,500 (※1)	データ管理手数料 (年会費/個人)																											
	¥1,000	認定教材年間利用料 (個人)																											

(※1) 新規入会の場合は、登録手数料 (入会金) ¥1,000が、別途必要となります。
 ・P22の「登録手数料 (入会金) ¥1,000」
 「カード再発行手数料 ¥1,000」
 「自己申請手数料 ¥500」については、申請ごとにご請求させていただきます。
 ・お支払い期限を過ぎてもご入金を確認できない場合、制度の利用を停止させていただきます。
 ・実績証明書の発行は、制度利用が可能な期間においてしかできません。(会員登録が取消されると、会員だったときの単位に関する実績証明書の発行申請もできなくなります。)

たとえば8月に新規入会された場合、
 制度の利用可能期間は、翌年の3月末までです。
 (翌年の8月までではありません)

更新する場合
 ★請求書メール送付 (4月中下旬頃)
 お支払期限: 請求書記載の日まで

6. お問い合わせ先

一般財団法人建設業振興基金



<https://www.fcip-cpd.jp/>

きさんのCPD 検索



03-5473-1585



cpd-t@kensetsu-kikin.or.jp

平日 9:00~12:00
 13:00~17:30



お気軽にご相談ください!

建設業振興基金のCPD制度に加入して、技術力の向上、
企業の施工能力向上を目指しませんか？

私たちは施工管理に携わる皆様を応援します！